

令和7年度京都府中丹地域保健医療協議会・中丹地域医療構想調整会議 合同会議の開催について

下記のとおり、公開で開催しますのでお知らせします。

記

1 開催日時

令和8年2月24日（火曜日）午後2時から（終了予定午後3時30分）

2 開催方法

web及び対面のハイブリッド形式

3 傍聴場所

綾部市ものづくり交流館 多目的ホール
(綾部市青野町西馬場下33番の1 北部産業創造センター2階)

4 内容（予定）

- (1) 中丹医療圏の医療提供体制について
- (2) 紹介受診重点医療機関の公表について
- (3) 中丹地域保健医療計画 推進状況について

5 傍聴手続

(1) 定員

10名

(2) 受付

当日の午後1時30分から1時50分の間、会場前受付で行います。

ただし、希望者が定員を超える場合には、同所属1名を上限とします。

(3) 注意事項

傍聴に当たっては、「傍聴要領」に記載された事項を遵守願います。

6 お問い合わせ先

京都府中丹東保健所 企画調整課 (電話: 0773-75-0805)

京都府中丹西保健所 企画調整課 (電話: 0773-22-5744)

【傍聴要領】

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 傍聴を希望される方は、当日の午後1時30分から1時50分の間に受付を済ませ、事務局の指示に従い会場に入場すること。

(2) 希望者が定員を超える場合には、同所属 1 名を上限とする。

2 傍聴に当たって守るべき事項

- (1) 会議開催中は、議長及び事務局の指示に従い、静粛に傍聴し、拍手その他の方
法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用
すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 談話又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。
- (4) 携帯電話は、マナーモードにするか電源を切っておくこと。
- (5) 会場内において飲食及び喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
ただし、事前に事務局の許可を得た場合は、この限りではない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。